'78 9
No. 76
昭和53年9月1日発行
発行 横越村役場

広報 よこごし

おもな内容

1. 村の家計簿 (2P)
2. 各地域で盆踊大会開かる (3P)
3. 横中バスケット 男子県大会で優勝 (3P)
4. 愛松園完成 (3P)
5. 8月15日に成人式 (4P)
6. 地域集会場が完成 (4P)
7. 県下俳句大会 横越公民館で開く (4P)

躍動シリーズ ⑧ 野球（スポーツ少年団）

あなたの命は安全ですか

秋の交通安全運動 9/21～9/30

シートベルトで死者の62%は救える

昭和五十二年の交通事故で死傷した人は、全国で死者八千九百四十五人、重傷者五万一千九百四十人、軽傷者九十九万二千三百七人の多くに達しています。

このうちシートベルトを着用していて死傷した人は死者三十四人、重傷者百二十九人、軽傷者二千七百十九人となっています。このほかシートベルトを着用していたために事故を起しても、全くけががなかった人が三千八百四十二人います。

この数字をみて、シートベルトを着用していても死亡することがあるのか、と思うかもしれません。そこで、事故の時に自動車の乗員が死亡したり、けがをしたりする状況を簡単に説明すると、自動車人、軽傷が他の自動車や壁などと衝突したりすると、その瞬間に大きな衝撃をうけて車はこわれます。乗員はその時の衝撃でけがをすることは少なく、この直後に身体がハンドルやガラスなどと二次衝突する際に傷害をうけるものです。

交通事故統計では乗員が死亡した場合、身体のどこが、自動車のどこと衝突したのか致命傷になったかがわかるようになっています。この統計によると、二次衝突で乗員の頭や胸がハンドル、フロントガラス、計器盤などの車内前面、ドアの柱、車外に放り出される路面衝突などが致命傷となった例が多くなっています。

これをシートベルトの着用によって防止できたとしたら昨年の自動車乗車中に死亡した三千三百七十二人のうち約六十二%にあたる、二千人以上の尊い生命を救うことができたはずだといわれます。

この面からも、今後シートベルトの着用運動を強力に推進していかねばならないことを痛感されます。

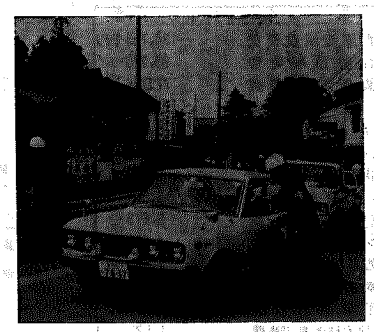

シートベルトをしてますか？

低い着用率 高速道で 15% 一般道で 10%

自動車にシートベルトを取付けることを、法律で義務づけて、シートベルト着用を義務づける法律はありません。わずかに高速道路を運転するときに、シートベルトを着用するようつとめなければならないとされているだけです。

シートベルト着用推進運動は、総理府、警察庁においても広報活動と着用指導を重点にとりあげ、運転者、同乗者の理解を求めており、また毎年の春秋交通安全運動では、シートベルトの着用を呼びかけ、重点項目としているものの、昭和五十二年の調査では運転者の着用率が、高速道路で十五%程度、一般道路では十%弱であって、まだまだ、シートベルトの安全性が理解されていないといわざるを得ません。

効果の高い肩をも含めた「三点式」に改善されています。今のところ、自動車の運転者または同乗者に対して、シートベルト着用を義務づける法律はありません。わずかに高速道路を運転するときに、シートベルトを着用するようつとめなければならないとされているだけです。

シートベルト着用推進運動は、総理府、警察庁においても広報活動と着用指導を重点にとりあげ、運転者、同乗者の理解を求めており、また毎年の春秋交通安全運動では、シートベルトの着用を呼びかけ、重点項目としているものの、昭和五十二年の調査では運転者の着用率が、高速道路で十五%程度、一般道路では十%弱であって、まだまだ、シートベルトの安全性が理解されていないといわざるを得ません。

それも腰だけの「二点式」から

自動車の大部分の座席にシートベルトが取り付けられています